

美術科教育学会通信 No. 68

2008. 6. 24. 発行

通信事務

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1

愛知教育大学 創造科学系 美術教育講座内 美術科教育学会本部事務局

事務局 E-mail/bikiga@m.auecc.aichi-edu.ac.jp

藤江充(学会代表理事) ー研究室 TEL0566-26-2444

磯部洋司(事務局長) ー研究室 TEL0566-26-2447

樋口一成(広報担当) ー研究室 TEL0566-26-2449

〈三重大学〉上山浩(Web担当) E-mail/ueyama@edu.mie-u.ac.jp

2007(平成 19)年度 美術科教育 学会 第 3 回理事会 報告

理事・事務局長 磯部洋司 (愛知教育大学)

美術科教育学会 2007(平成 19)年度第 3 回理事会は、2008(平成 20)年 3 月 28 日午後 5 時 40 分(第 30 回美術科教育学会群馬大会初日、日程終了後)から、群馬大学 GA201 教室で行われた。会は、藤江代表理事と開催大学代表(運営委員長)新井理事の挨拶の後、増田総務担当副代表理事が議長となって、以下の 10 議題の協議と 3 件の報告がされた。出席は理事・監事等 19 名(早退 1)で、欠席 5 名、閉会は 7 時 30 分であった。

議題：

1. 学会誌編集委員会(投稿状況、審査結果と今後の課題)

学会誌委員長金子一夫理事から、学会誌第 29 号が大会開催前の 3 月 26 日に発送されたこと、29 号には 57 編の投稿があり、うち 50 編が掲載されたことが報告された。さらに、50 編という掲載数は学会誌の分量(束)として限界に近いこと、1 名が異議申し立てをしたことなどが説明され、学会誌委員長の対応を了承するとともに、こうした意義申し立て等に関する今後の対応を協議した。

2. 美術教育学会賞の選考(結果と今後の課題)

選考委員長山田理事から資料をもとに、『美術教育学』賞規定(2004 年 8 月 27 日理事会承認)に則して選出された 7 名の委員が、学会誌第 28 号に掲載された 33 本の論文のうち執筆者が 40 代までとする年齢条件に合致した 26 編を対象に第一次選考(2007 年 11 月から 12 月)、第二次選考(2008 年

1 月)で、本賞に金子宜正氏の「ヨハネス・イッテンの芸術教育における人間を中心とする考え方について」、奨励賞に有田洋子氏の「光琳『紅白梅図屏風』の流水のずれの解釈を軸とする鑑賞教材化」に決定した旨の説明があり、承認された。詳細は 3 ページ後にある「2007(平成 19)年度 美術科教育学会『美術教育学』賞選考報告」を参照。

3. 学会理事選挙の在り方

第 2 回理事会で改革案の検討を付託されていた新井哲夫理事と山田一美理事が資料をもとに検討結果を説明、代表理事の補足があったあと活発な議論が行われた。論点は 2 つで、理事構成の男女比率の是正(男女の会員数のバランスに応じた理事の男女比率)と理事の定年制の導入であったが種々の意見が続出し、決定には至らず第 2 回理事会で確認することとなった。

4. 学会会計(2007 年度決算+2008 年度予算案等)と監査報告

まずは、美術科教育学会平成 19 年度収支決算書について、議長の増田理事が概略を説明、会計担当の磯部理事の補足があったのち、宮坂元裕監査が会計監査の結果を報告、了承された。

ついで、平成 20 年度予算案が提出され承認されたが、群馬大会運営委員長の新井理事から大会補助費の見直し(増額)に関する要望があり、次年度予算案作成に向けて検討することとなった。

5. 会員名簿の作成

藤江代表理事より、個人情報保護の基本を踏まえながら、会員名簿を作成するという提議がなされ、承認された。

6. InSEA 大阪大会への補助金執行と会議の準備状況 —関連・学会紹介英文パンフレットについて

岩崎理事より、国際美術教育学会世界大会 in 大阪（The 32nd InSEA World Congress in Osaka, JAPAN）の準備の進捗状況と発表申込状況について説明があった。発表申込はこの時点で、海外から 114 件、国内で 24 件であり国内申込が少ないため申込締め切りを 3 月中から 4 月いっぱいまでに延期し、日本語による発表も認めることとした旨の報告があり、理事が発表者を推薦すること及び理事自身も積極的に発表して欲しいとする要望と、広告掲載の依頼があった。

なお、大阪大会への補助金に関しては、既定の通り開催補助費として積立金 100 万円から支出することと、美術科教育学会紹介英文パンフレット作成費用として 50 万円までの支出を認めることが確認された。

関連して藤江代表理事から、『教育美術』2008 年 4 月号（第 69 巻第 4 号—790 号）の特集記事「第 32 回 InSEA 国際美術教育学会世界大会 in 大阪大会」（pp.22—39）の紹介があった。

7. 韓国造形教育学会との連携

藤江代表理事から、韓国造形教育学会から学術・会員交流の協定締結に関する再依頼があったことについて説明があり、同学会の組織や活動内容、定款などに関する資料と協定書案が示された。韓国造形学会との連携については、2005 年の京都における美術科教育学会理事会で進める方向で承認されていたことが確認され、具体的な作業に入ることが了承された。

[追記]

理事会の確認を経て、総会でもあらためて了承をいただきましたので、その後、韓国造形教育学会の日本との交渉担当の柳英芝先生（春川大学）を通して実務的な調整を進めています。InSEA 大阪大会には、造形教育学会の会長先生をはじめ、20 名近くの会員が参加されるということです。その間に大阪で、美術科教育学会の事業部・国際交流担当理事を中心として、締結に関する最終調整を行なう予定です。

8. 大会開催時における震災等への対応

増田理事より学会誌とホームページに掲載されている美術科教育学会会則と細則が示され、3 月の第 29 回金沢大会で問題となった学会開催時における震災等災害発生時の対応について、細則に第 13 条として「第 4 章 雑則」を新たに設け、会員への周知を図ることが提議され、承認された。追加された雑則の全文は次のとおりである。



第 13 条 学会当日やその前後において地震等の災害が発生した場合は、代表理事を中心として副代表理事を含む集合可能な理事、大会運営委員長（又はこれに代わる者）により実施可否等の協議を行い、速やかに対応する。

2 学会の「大会参加費」は収益金ではなく、大会開催を通じて学会運営を支える性格のものである。そのため、災害発生により大会が催されなかった場合や、大会が開催されても参加できなかった場合に返金が行わず、「研究発表概要集」の送付にとどめる。

報 告

9. 次期開催大学の承認

藤江代表理事から次期（次年度）大会開催大学は佐賀大学としたい旨を紹介され、承認された。つづいて佐賀大学の前村先生（他に、栗山先生が出席）から日程等の説明があった。

第31回佐賀大会は、2009(平成21)年3月27・28・29日、佐賀大学本庄キャンパスにおいて開催される予定である。

10. 新入会員の承認と会員管理の件

40名の入会申込書が回覧され、入会が承認された。これに合わせて学会本部事務局（愛知教育大学）の樋口先生から資料をもとに会員数、会費納入状況、会員調査書（議題5と関連）の返送状況の報告があった。因みに3月26日の時点で、会員数は正会員532（新入会員を含む）・賛助会員2・講読会員2、会費納入は述べ371名、総額3,664,000円で、会員名簿の調査書の返送は264通であった。

群馬大会の参加者数は253名、発表件数は77件でした。大会の詳しい報告は、次号に掲載させていただきます。



〈研究発表のようす〉

報告：

1. 東西地区会の活動

東地区代表、宮脇理事と西地区代表、花篤理事から活動内容の報告があった。内容については、本号別記事を参照されたい。

2. 研究部会報告

4つの研究部会が確認され、授業研究部会の活動報告書が配布された。



〈懇親会のようす〉

3. 学会誌の寄贈

藤江代表理事より、全国の美術教育関連大学へ学会誌第29号を寄贈したと、今後も続ける予定であることが報告された。

4. 群馬大会次第

運営委員長・新井理事から資料をもとに群馬大会の運営次第を説明された。



〈総会のようす〉

学会誌へ投稿する論文に必要なこと

学会誌編集委員長 金子一夫(茨城大学)

平成 19 年度発行の学会誌『美術教育学』第 30 号は約 700 頁の大部になりましたが、無事年度内に発行できました。これも会員の御協力の賜と思います。感謝申し上げます。

さて、今年度も本通信に投稿要領及び投稿原稿作成要領を掲載して投稿を呼びかけています。要領は前回のを微修正しましたので、よく確認の上で御投稿下さい。今年は国際美術教育学会をはじめ多くの会合が夏季に予定されております。それにもかかわらず、たくさんの投稿があるであろうと期待しております。

美術科教育学会誌は既に 29 号を刊行し、最初期からすると掲載論文の水準はかなり上昇しました。この上昇に伴い意識格差といえますか、会員間で美術教育の学術論文に対する理解に大きな差も生じてきているように感じます。そこで、学会誌掲載の学術論文に一般的に必要な項目を美術教育学会誌用に整理して挙げておきます。これは編集委員間でも異論のないところです。

1. 研究内容の妥当性：美術教育に関する研究である。
2. 投稿規定の遵守：投稿規定に基本的に守っている。
3. 新知見・独創性：これらが研究対象、問題の所在、研究方法、結論等のいずれかにある。
4. 論述形式の妥当性：研究目的、先行研究、問題の所在、研究方法、論証、結論等の構成が明確である。
5. 論述内容の妥当性：史料解釈、実証、論証、用語使用等が適切である
6. その他：特筆すべき点がある。

以上はいずれも言わずもがなとは思いますが、実行は難しいものです。例えば先行研究について考えてみましょう。先行研究は何年前まで遡ればよいのか、真面目に研究しようとすれば迷うことかと思えます。美術教育研究史が整備されれば迷いも少なくなるのですが、まだそのような状態にはなっていません。現状では次のように考えます。参照すべき先行研究は関連主題の発表頻度との関係で決まってくる。頻繁に発表される研究主題や領域であれば、それほど遡らなくてもよいと思

ます。たくさんの研究者が競争している自然科学界では最近五年間の発表しか評価しないそうです。しかし、人文科学系の各領域は、発表頻度や研究者数に差があり、一概に決められません。研究者が少ない主題の場合、五十年前の雑誌にやっと先行研究があったということもあるでしょう。美術教育研究の中で研究者がたくさんいる主題・領域は、現状での全くの私見ですが、とりあえず最近の十年間くらいを最低調べておくべきかと思

既に発表した自分の論文に言及せずに類似した内容の他人の論文が発表される経験をした会員もいると思います。それは単なる調査不足で盗用ではないと思いますが、普通の学会誌ではあり得ないことです。『美術教育学』に発表する場合、少なくとも『美術教育学』のバックナンバーくらいは参照しておく必要があります。

学会誌や関連雑誌のバックナンバーは研究者や研究室にとって、最も重要な必需品です。それがなければ、まず自分の研究に新知見や独創性があるかどうか分からないからです。また、自分の研究をさらに発展できるアイデアやヒントも先行研究から得られるからです。

先行研究の無視は研究者としての能力とモラルを問われます。調査不足と判断されれば研究者の能力を、盗用と判断されれば研究者のモラルを問われます。研究者としての能力を疑われて素人とされるのはよい方で、盗用と判定されてしまったら研究者生命を失いかねません。

美術教育関係学会誌が大学図書館に揃っていなかったり、美術教育関係雑誌の販売数の落ち込みとかを聞くと、不思議に思います。上述のように、学会誌や雑誌はバックナンバーが揃ってこそ威力を発揮するもので、現在の新情報を得るだけのものではありません。特に人文系の研究ではそれが言えます。いかに多くの資料を参照できる環境を作れるかが研究者としての必要条件です。研究者になろうとする人は、一挙に作り上げるのは大変ですが、少しずつでも学会誌や資料を参照できるような環境を自分に作って行って下さい。

美術科教育学会誌『美術教育学』第30号投稿要領

—投稿希望者は投稿予告連絡をお願いします—

2008年6月1日 学会誌編集委員長 金子一夫

1 『美術教育学』第30号論文投稿について

美術科教育学会誌『美術教育学』第30号（2009年3月刊行予定）への「論文」投稿を呼びかけます。

本学会は、会員からの本学会誌への論文投稿を常時受け付けています。投稿論文は未発表の学術研究論文に限られます。ただ、大会や地区会等での口頭発表内容は既発表とはみなしませんので、投稿可能です。投稿論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱した査読委員による査読と、その結果を受けた編集委員会の議を経た上で決定されます。

第30号掲載希望の論文投稿の締め切りは、2008(平成20)年8月25日月曜日（必着）とします。ただし特別の事情のある方には、「特別猶予期間」を設け9月1日締め切りとします。投稿者には、査読をはじめ所定の手続きを経た掲載可否の結果を9月下旬頃までにお伝えします。掲載可・条件付掲載可論文は、10月下旬頃（改めて正規期日を該当者にお伝えします）までに「入稿要領」（該当者に別途送付）に従って整えた掲載用論文データを入稿して下さい。8月25日締め切りで御送付いただく内容を後掲「■論文投稿時提出物一覧」で案内いたします。第29号巻末所収「編集・査読規定」とあわせ御理解の上、どうぞ学会員の皆様、ふるって御投稿下さい。

■投稿予告メール（メールを使わない場合はFAX）を7月末日までにお送りください。

諸作業を迅速にするために、投稿希望者には以下の要領に従い E-Mail での投稿予告をお願いします。メール標題「学会誌30号投稿希望／氏名」、本文に「氏名・所属・論文仮題・予定頁数（規定頁数はタイトル頁を含み12頁）・連絡先住所・電話・Fax・E-Mail アドレス」を記入し、茨城大学金子研究室 kaneko@mx.ibaraki.ac.jp Fax の場合は029-228-8329へ送信下さい。Fax宛先は大学の事務部総務係ですので、最初に金子一夫宛と明記して下さい。御不明の点はお問い合わせください。本予告は投稿受付・編集作業迅速化のためお願いするもので、予告の有無と投稿論文掲載の可否とは連動しません。

■論文投稿時提出物一覧

（大きな不備がある場合は再提出や不受理の扱いとする／提出物は原則として返却しません）

○ 査読用原稿（原則として返却しません）

① プリントアウト原稿〈複写可〉4部

原稿は必ずパソコン又はワープロで作成し、原則として本文と「表題」「図版」「表」等がA4判にレイアウト済みの状態にして下さい（図表コピーを文字原稿へ貼込むのも可）。体裁は後掲の「**投稿原稿作成要領**」に拠って下さい。分量はタイトル頁を含み、レイアウト済み、原則12頁以内。この規定頁数以上で掲載可となった場合は、頁数に応じて追加投稿料が必要です(後掲の■掲載料参照)。査読用原稿では英文表題・英文要約は不要ですが、英文表題部分のスペース（行数）を空けてレイアウトして下さい。査読等を経た後の掲載用入稿の際には、プリントアウトだけでなくデジタルデータも提出していただきます。

② 図・表コピー 4部

投稿論文の図・表原稿は本文原稿の中にレイアウト済みの状態で提出することが望ましい。プリントアウトされた原稿のなかに図・表も収めて下さい。やむを得ない場合、図・表をレイアウトせずにコピー等での提出も可。この場合、紙焼き写真・図版などを、必要に応じてトリミングを明示し、レイアウトされた原稿での位置を頁番号や記号で明確に指示してください。

なお、掲載用の正式入稿の時には鮮明な印刷にするため、図・表原稿またはそのデータファイルを個々独立させて入稿して下さい。図版などの著作権については印刷上だけではなく Web 上での公開を含めた形での許諾確認をお願いします。

○ 論文査読結果報告送付用封筒 1枚

(A4 版用 [角形 2号]、郵便切手 240 円貼付済み、宛名に投稿者の住所氏名等記入済みのもの)

○ 論文査読用郵送料 郵便切手で 240 円×4 枚 計 960 円分

○ 論文受領確認はがき 1枚 50 円官製はがき (宛名に投稿者の住所氏名等記入済みのもの)

○ 緊急連絡先のメモ (A4 縦版 1 枚に横書き)

①氏名／②連絡用住所／③電話番号 (自宅・職場の別明記)／④Fax 番号／⑤E-Mail アドレス／⑥携帯電話番号等

■ 締め切り 2008 年 8 月 25 日 (月) 書留郵便または宅配便必着

■ 特別猶予期間 2008 年 9 月 1 日 (月) 書留郵便または宅配便必着

やむを得ぬ事情で締切日までに原稿を提出が無理な場合、必ず投稿する旨と投稿予定論文の和文レジュメ(200 字程度)を 8 月 25 日までに郵送必着でお送りください。その場合に限り、9 月 1 日(月)必着で特別猶予期間を設けます。上記 2 者の締切期限は公正を期すために厳守します。

■ 送付先 〒310-8512 茨城県水戸市文京 2-1-1 茨城大学教育学部 金子一夫研究室 気付
美術科教育学会誌編集委員会 宛

■ 送付方法 受領期日に関するトラブルを避けるために、書留郵便か宅配便でお送り下さい。

■ 投稿料 査読後掲載が決定された場合、所定の投稿料を納めていただきます。別途案内申し上げますが、規定頁数(タイトル頁を含む 12 頁)で、24,000 円の予定です。規定頁数を越えた場合は 1 頁につき 5000 円追加料金を納めていただきます。

■ 照会先 学会誌編集委員長 金子一夫

住所 311-0115 茨城県水戸市文京 2-1-1 茨城大学教育学部 金子研究室

E-Mail : kaneko@mx.ibaraki.ac.jp

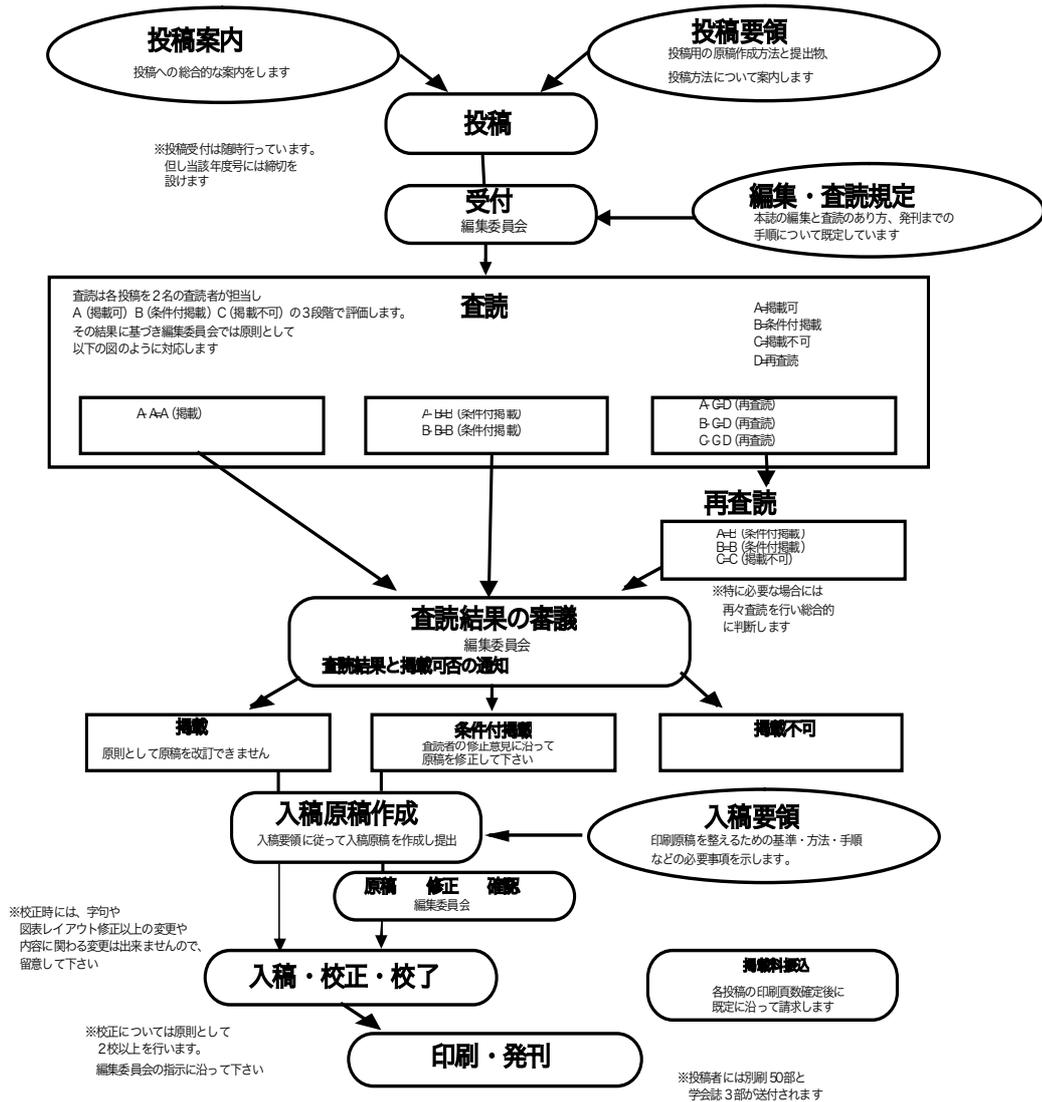
2 『美術教育学』賞・同奨励賞について

2003 年度より美術教育学研究の発展に貢献が期待され、今後の可能性に満ちた優れた掲載論文に対して『美術教育学』賞及び同・奨励賞を授与しています。清新な研究を称揚し本学会誌の質向上を図るとともに、斯学全体の発展に資することを目的としています。掲載論文は本賞の対象となることを御了承ください。賞の詳細は学会 HP にて『美術科教育学』賞規定を御参照ください。

3 学会誌掲載論文レビューについて

学会誌『美術教育学』第 30 号でも学会誌掲載論文を対象としたレビューを掲載する予定です。その趣旨については第 24 号の「批評と討論<美術教育学>の理論と実践-レビュー論文掲載について」(長田謙一・当時編集委員長)を御参照ください。

美術科教育学会誌『美術教育学』投稿から発刊まで



美術科教育学会誌 30号／投稿原稿作成要領

本「投稿原稿作成要領」は「投稿要領」の続きです。
投稿に際しての提出物や留意点については、「第30号投稿要領」をご確認下さい。

[美術科教育学会・学会誌編集委員会]

第26号より学会誌の形式に沿ったレイアウト（表題・本文・図表・註）済みの原稿を投稿時に提出して頂くことになりました。これは査読・編集・校正の正確と迅速、印刷経費軽減に大きな効果がありますので、以下の要領に沿った投稿原稿作成をお願いします。

レイアウト・書式は本学会 HP のトップページから書式見本をダウンロードして御利用下さい。（書式自体は第27号と変えない予定ですので、HP で投稿要領が未だ第30号用に更新されていなくても書式の頁は利用できます。）
美術科教育学会公式HP：http://wwwsoc.nii.ac.jp/aae/Home.html からダウンロード可能なデータは以下の通りです。

- (1) 組版見本(冒頭タイトル頁) (2) 同左(本文頁) (3) 同左(註頁)
(4) 組版グリッド付き見本(含タイトル頁) (5) 同左(本文頁) (6) 同左(註頁) (7) MS-Word 用フォーマット

投稿原稿は厳密に印刷製版時の書式である必要はありません（印刷製版時のデータは投稿原稿作成時の参考のために示しています）。投稿原稿は段組・1行字数・行数が正確であり、図と表のレイアウトが（本文と対応して）適切にできていること、投稿者ご自身と編集委員会が総頁数を正確に把握であることが基本です。さらに査読者が気持ちよく精読できるような配慮をお願い出来れば幸いです。

(1) 構成について

【判面】

- ・実際の学会誌頁の印刷製版はB5判です。ただし、投稿原稿は査読者・編集者の指示等が記入しやすくなるため、A4判紙へレイアウトして下さい。
- ・実際の学会誌の印刷はB5判紙面（182mm×257mm）に対し、微修正の可能性もありますが、製本後の判面が天：16mm、地：23mm、左右：20mm+14mm（ノド+小口）の余白を取ったかたちとなります。
- ・本文（タイトルと註を除く）は、2段組、1段20字×40行の横書きとします。
- ・図表も上記の判面内に収まるよう、段組の横幅を基準にレイアウトしてください。そのレイアウトで実際の印刷サイズがどうなるかは、第29号の実際の頁を参考に確認して下さい。

【タイトル・氏名】

- ・冒頭に判面横幅の1段組を14行分挿入します。投稿予告時のタイトルを変更した場合は、タイトル付近にその旨を手書きで注記して下さい。
- ・表題、副題、欧文題、氏名、欧文氏名を記します。副題はかならずしも必要としません。表題、副題、欧文題、氏名、欧文氏名ともすべて左寄せしてください。
- ・和文氏名のアタマ（左）に「*」（アスタリスク）を付し、著者複数の場合、第二著者には「**」、第三著者には「***」を同様に付して下さい。これは概要の下に記される「著者データ」と対応します。著者複数の場合の表記については組版見本を参照して下さい。
- ・これらのスペースとして14行を使用し、本文は15行目からとなります。

【概要・著者データ】

- ・冒頭頁左段には「概要」（和文の論文要旨）が掲載されます。「概要」の文字数は二百字～三百字程度とし、入稿時に提出する英文概要と対訳関係になっている必要はありません。（概要は印刷仕上がりでは9.21ポイント(13Q)です）
- ・「概要」は「何をどのような方法で明らかにしたのかという方法与結論」を中心に論旨を簡潔にまとめる
ものです。序論、前書き、心構えのような内容を述べるものではありませんのでご注意ください。
- ・冒頭頁左段さの最下部の数行に「著者データ」が掲載されます。「著者データ」の内容は「和文氏名・欧文氏名・所属・欧文所属・連絡先」です。所属は原則として大学名+学部等名としますが、著者の判断により表記方法は変更可能です。職名は原則不記です。また連絡先は原則として電子メールアドレスとしますが、これも著者の判断で別の連絡先（例えば電話番号や住所）でも可能ですし、連絡先を記さないことも可能です。

例（著者2名の場合）

*江尾海太／日本芸術大学造形学部

EO, Kaita /Nihon University of Arts, Faculty of Art and Design

E-Mail : Kaita@ccc.nu-art.ac.jp

**三田寛二／世田谷大学教育学部

MITA, Kanji /Setagaya University, Faculty of Education

【構成】

- ・ 部位構成は、章、節とします。必要に応じて、章の上位に部、節の下位に項の設定も可とします（ただし「部」はかなり大きな論文に使うことが普通です）。部にはローマ数字+ 空白、章にはアラビア数字+ ピリオド、節には（）で囲んだアラビア数字+空白、項には○で囲んだアラビア数字+空白を用います。部および章は、前部ないし前章から1行空白をとり章題のみを1行とし、さらに1行アキを取って内容を書き始めて下さい。節は、前節との間に空白行をとりませんが節題のみに1行を用います。項は、タイトルの後に全角の空白をとり同行から本文を始めてください。
- ・ ノンブル(頁番号)は各頁の下段余白中央に当該論文内での頁番号を明示して下さい。

(2) 文字について

- ・ 句点は「。」, 読点は「,」をお使い下さい。
- ・ 欧文文字およびアラビア数字は半角として下さい（全角文字・和文文字ではありません）。但し1桁数字は全角とし、2桁以上の数字は半角とします(例:「第1号」「23年間」)。
- ・ 括弧、鍵括弧、スラッシュ、ハイフンの類は全角としてください。
- ・ 投稿原稿では文字サイズは問いませんが、本文文字は印刷仕上がりにおいては9/92ポイント(14Q)、見出し文字は12.76ポイント(18Q)となります。

(3) 図表について

- ・ 「図」ないし「表」という表記のみを使い、その他「写真」「作品」「グラフ」などの表記は、特別な事情がない限りお避け下さい
- ・ 図のキャプションは、図の左端に合わせて左詰めし、図の下段に記します。
- ・ 表のキャプションは、表の幅において左詰めし、図の上段に記します。
- ・ 「図」と「表」のキャプションは、仕上がりにおいては原則として6.38ポイント(9Q)となります。
- ・ 原則として図表は本文中に割り付け、段組の巾を基準とした統一感のあるレイアウトを心がけるものとします。
- ・ 割付については本文内に予めスペースをとり、枠線ないしは図表の縮図を挿入し、図表原稿との対応番号やタイトル等を明記して下さい。
- ・ 図表中の文字が仕上がり時点で判読不能にならぬよう、ポイント数や網掛け等に注意して下さい。

(4) 註について

- ・ 本文中の註番号は通し番号とし、1), 2), 3) のように半角アラビア数字で付し、右肩上ツキとします。文末では「。」の前に註番号をつけます。査読時の便宜のために、番号を目立つように色でマークして下さい。
- ・ 引用文献や参考文献は独立したブロックとして示さずに、全て註として示して下さい。註は本文と同じく2段組ですが、本文より文字サイズを落とし24字×53行の割り付けとします。印刷仕上がりにおいては7.8ポイント(11Q)となります。
- ・ 註に参考ないし引用として文献を記す場合の表記は以下の通りとして下さい。
 - 論文の場合：著者名「論文名」『雑誌名』巻号等、発行年、参照引用頁。
 - 著書の場合：編著者名『書名』（出版社名、発行年）、参照引用頁。
 - 直後に重複出現する場合：同、参照・引用頁。
 - 間隔をおいて重複出現する場合：著者姓、前掲、参照・引用頁。（著者姓、前掲、書名、参照引用頁。）
- ・ 欧文論著の場合は上記を原則として、当該言語文化圏の慣例に従ってください。雑誌名、書名はイタリック体を用います。
 - ※パソコン、ワープロ等で上記要領による原稿作成に困難を感じられる方は、編集委員会にご相談下さい。

(5) 連番の投稿論文について

- ・ 連番の論文（例えば「○○の△△についての研究（Ⅲ）」のようにひとつの論考を数編に分割して投稿する論文）の場合、各論文の冒頭に全体の論考の構成を簡潔に示して下さい。連番の場合、投稿原稿だけでは読者がその価値や評価を定めること難しく、査読も不十分なかたちとなります。最初の第1論文の場合は今後の構想を、第2以降の論文の場合は前論文における成果や経緯を示して下さい。

2007(平成 19)年度 美術科教育学会 『美術教育学』賞選考報告

選考委員長 山田一美

1. 2007(平成 19)年度 受賞論文(学会誌第 28 号掲載論文対象)

『美術教育学』賞

金子宜正(かねこ・よしまさ)

「ヨハネス・イッテンの芸術教育における人間を中心とする考え方について—『イッテン日記』の内容分析とエヴァ・プラウトとの談話をふまえて—」

『美術教育学』賞奨励賞

有田洋子(ありた・ようこ)

「光琳「紅白梅図屏風」の流水のずれの解釈を軸とする鑑賞教材化」

2. 選考方法

2007年9月の理事会において、選考委員長に山田が指名された。同日、その場で『美術教育学』賞規定(2004年8月27日理事会承認)に則して、藤江代表理事、金子学会誌編集委員長に加え、山木理事、板良敷理事、辻会員、芳賀会員が選考委員として選出された。委員構成は本文末尾のとおりである。

『美術教育学』賞選考は、今回で5回目となる。選考の基本方針については、これまでの『『美術教育学』賞運営・選考に関する申し合わせ』(2004年8月27日理事会承認)を確認し、「2004年度選考に関する覚書」(2004年度選考委員長、2004年12月7日)を踏まえながら、「2007年度学会賞選考手順・スケジュール」を作成した。それを選考委員に示して、11月から翌年3月までの5ヶ月間に3回の選考討議・作業を行った。

「美術教育学」賞の「趣旨と目的」は、「本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、本学会誌の質向上と本学会の活性化を図るとともに、美術教育学の学と実践の発展に資すること」(上記『規定』)とある。本賞の役割を考慮すると、「学会の活性化と若手育成」がその使命の指標となっている。そこで、本賞の選考候補者は、「若手

(とりあえず40代前半あたりまで)が望まれるのだが、これまでの受賞候補者数の実態を考慮して、「40代後半」の方々も受賞候補者の範囲に含めている。

また、①過去の受賞歴は問わないこと、②40歳代までの執筆者(共著の場合はファーストオーサーで判断)の論文を推薦対象とすること、③公平性確保の観点から、第一次選考および第二次選考では選考委員自身の論文や選考委員が直接指導した著者の論文を推薦しないこと(「選考に関する覚書」2004)、④「奨励賞」選考は「本賞」選考と一体化し最終選考で取り上げ検討すること、などの諸事項を「2007年度選考手順・スケジュールの概要」に入れて確認し選考作業に入った。その結果、候補論文は、第28号掲載論文33本中、26本となった。以下、第一次選考、第二次選考、最終選考の3段階で行った。

3. 選考過程・結果

(1) 第一次選考：各委員が2論文を推薦理由書を付して推薦し、推薦数の上位6本程度を第二次対象とする選考段階である。2007年11月から12月末に、各委員から9本の論文(複数推薦を含む)が推薦された。しかし、被推薦論文は推薦数においてほとんど差がないことと、同位のものも多く「上位6本程度」に絞り切ることができなかった。やむをえず、推薦された9本すべてを第二次選考対象候補として委員に提案し了承を待って二次選考にすすんでいる。

(2) 第二次選考：2008年1月、選考委員による第二次選考投票(コメント付き)が行われ、3本の論文が選ばれた。他に、「該当なし」が1票あった。最終選考に残された学会賞候補論文は以下のとおりである。
○最終選考候補者及び論文題目(あいうえお順・敬称略)

有田洋子「光琳「紅白梅図屏風」の流水のずれの解釈を軸とする鑑賞教材化」

金子宜正「ヨハネス・イッテンの芸術教育における人間を中心とする考え方について」

田中幸子「映画と芸術教育の接近(1)」

(3) 最終選考：3月2日(日)13時から、愛知県芸術文化センター12階アールスペースB室において、委員6名出席(急病による欠席1)のもと慎重に討議し、本賞及び奨励賞の該当論文を選考し終了した。

4. 選考理由

○金子宜正氏の研究論文

第二次選考投票の結果、金子宜正氏の論文は最も多くの得票を得た。最終選考会では、各委員の意見陳述の後、満場一致で学会賞に選考された。論文の内容については、国内外を通じての資料発掘・実地踏査の豊かな成果、資料分析の綿密さ、事実究明、聞き取り調査と文献照合、新たな解釈、イッテンの知られざる教育的側面を描写した成果が評価された。これら研究上の努力と手堅い研究方法、重要な新知見の提示、実証的な確実性が高く評価されたものである。

○有田洋子氏の研究論文

本研究は「紅白梅図屏風」の左隻・右隻の間の流水のずれへの着目という斬新さを持ち、研究目的や方法の明確さ、仮説検証の手堅さ、従来の鑑賞教材研究にみられない独自性が評価された。中高校の美術・社会科教科書に新たな批評的提言を可能とするものであり、従来に多い作家の追体験的鑑賞手法の見直しにつながるものである。今後の教育的可能性を秘めた鑑賞教材の開発や鑑賞授業モデルの提案に期待がもてる。ただ、今後の課題として中学・高校での実践を通して実践上の答えを引き出す検証作業が必要となろう。

5. 選考上の論点

○「継続研究」をどう評価するかについて

今回の選考過程において、いわゆる「継続研究」（例えば、題目に「○○○ (1)」とあるように、シリーズもの、幾つかの研究成果の一部であるもの）をどう評価するかについて議論が白熱した。例えば、一般論として、年次を経た部分連載や、複数学会誌にまたがる投稿論文がある。こうした継続研究の複雑な成果発表については、その研究の全体像が把握されにくいことや、一連の研究のどの論文が最も価値あるものかを見極めにくいことなどの問題が指摘される。その対処策として、投稿者は研究全般と投稿論文の位置づけや目次を示すべきではないかとの意見も出された。その一方で、題目に「… (1)」などのシリーズの痕跡を記さない継続研究も多いことも事実である。また、継続研究でありながら掲載された論文がある程度のまとまり・完結性を有するものもあり、一つ一つの事例について、選考委員会がその場で個別に議論して真価を見

極めることも必要であると考え。

○奨励賞の選考規準について

奨励賞、学会賞の「趣旨と目的」に照らし、議論して「清新で可能性に満ちた研究成果」に比重がかけられた。

○奨励賞の選考手順について

今回、第一次から第三次選考を通じ、委員会は奨励賞の選考については本賞の選考に合わせて行う方針で臨んだ。したがって、奨励賞は本賞の選考後、最終選考の候補者の中に奨励賞に該当する論文があるか否かを議論し選考に至った。このことは第三次選考会での討議を踏まえた結果であるが、委員会は同時に第一次選考において推薦された論文にまで対象の範囲を広げて検討することの意味についても時間をかけて議論した。今後の課題の一つとして、第一次選考時の段階から奨励賞候補対象について、意図的に取り上げていくことの可能性や整合性について、選考準備段階から委員会で確認をしておくことも必要であろう。

6. 今後への期待(学会賞機能の共軌性を視野に)

以下、私見を記しておきたい。学会賞を設けた目的の一つは、若手の研究者・実践者による「清新で可能性に満ちた研究成果」を奨励することである。この言葉は、学会賞の選考規定において「若手育成」という意味と対象年齢の範囲を方向付ける文言であると思う。そこで、学会賞を授与される年代層は「40代半ばまで」とされている。だとすると、40代後半及びそれ以降の会員にとって、学会賞とはどんな意味をもつのだろうか。ここではそのことを取り上げてみたい。

投稿論文は査読され合格すれば、性別・年齢に関わりなくオーソライズされ、学会誌に掲載される。この時点で、ある種の権威と公共性をもって他者の目にとまり、その成果は他者の研究動機の触発や研究進展に大いに貢献する。投稿者にとっても成果発表の社会的貢献のほか、個々の業績カウントの材料として意味をもつ。かくして、掲載された論文は投稿者自らの意思を超え、学会の質を伴う権威が付され、その後の展開に期待が寄せられる。このことは性別・年齢に縛られない。

ところが、学会賞となると、その候補者の範囲は40代半ばまでとなり限定されてしまう。では、40代後半

報 告

以降の会員の投稿論文は、学会賞の果たす機能から捨象されてしまうのか。ましてや「清新な研究成果」とほど遠い成果とみなされるのか。いや、そうではないはずである。熟達した論文は、永年の強い志と研究力、成果の蓄積から醸成され、若い研究者・実践者を刺激し、研究力を底上げし、知的好奇心をかき立てている。

ここには、「育てられる者」から「育てる者」への転換が、そして循環があると言えまいか。そこに、はじめて「私たち」という学会の場に共に生きられる主体が存在しえる。この働きは、学会・会員の共軌的、両義的な生きた関係のなかに成立する。私たちは、この関係を受けとめてこそ、世代を超えて共軌的に働きかけ合う学会賞の機能を生かせるはずだ。目を転じれば、大会での研究発表の場でも同様の関わりを期待すべきであろう。学会の求める真の活性化や、生きた学会活動は、こうした関係のなかに息づくものとする。

選考作業を終え、学会賞を振り返る機会を得て、最後にこうお願いしたい。50代以降の会員の方々の論文投稿は、学会賞の幅と厚みのベースをつくり、会員を知的に啓蒙・刺激するためには欠かせない。今後も論文投稿の手を休めないでいただきたい。と同時に、20代・30代の会員諸氏には、まずもって研究継続と成果公表を粘り強く続けていくことを期待してやまない。

7. 2007年度『美術教育学』賞選考委員

- ア号委員. 山田一美 (東京学芸大学・選考委員長)
イ号委員. 藤江 充 (愛知教育大学・代表理事)
ウ号委員. 金子一夫 (茨城大学・学会誌編集委員長
／事務局)
エ号委員. 山木朝彦 (鳴門教育大学・理事)
エ号委員. 板良敷敏 (関西国際大学・理事)
オ号委員. 辻 泰秀 (岐阜大学・会員)
オ号委員. 芳賀正之 (静岡大学・会員)

(以上7名)

西地区会の報告 I

■美術科教育学会 第16回西地区会 報告 研究発表&シンポジウム

「地域に生きる、地域を生かす美術教育」

平成19年12月22日(土)に行われた第16回西地区会の報告をいたします。

今回、会場となった畿央大学は、奈良県の中西部に位置し、創立7年目の私立大学で、今回地区会の実施にあたった教育学部は創設2年目の真新しい学部です。2年目の今年、大学がある広陵町に隣接する大和高田市との提携によりインターンシップを実施するようになり、後期からは広陵町、香芝市でも同様の取り組みを始めました。そうした大学の取り組みが進められる一方、図画工作科の講座の担当が夏に行われた地区の実技研修会に協力するなど、大学と地域の連携の取り組みが広がり、平成19年10月からは、地域の図画工作科に関わる先生方の研究会を大学で月に1度ずつ実施するようになりました。今回の地区会はそういった流れを受けて連携をキーワードに奈良県の中心部とは離れた地域における、大学と学校、学校と学校の連携において美術教育がどのような役割を果たせるのかについて、多様な立場から話し合いました。(参加者33名)

前半は、香芝市立二上小学校の金田浩美先生の「図画工作科を通して確かな学力を育てる評価と指導」では、校内研究授業を核とした学級間での授業参観、相互評価の取り組みにより、評価情報を交換し合い、評価規準の客観性や図画工作科の授業における指導の妥当性を高め合うという学校教育における最小単位の連携についての提案がありました。

奈良県立高田高校の谷永義永先生の「効果的な高大連携のあり方を求めて -奈良県立高田高等学校教育コースの場合-」の発表では、教員としての強い意欲と高い資質を持つ人材を確保することを目的として奈良県教育委員会が全国に先駆けて設置した同高校の教

育コースの設立の趣旨、これまでの取り組みの中で、教員養成系大学との連携授業の成果と発展継続を目指した将来構想を発表されました。

後半のシンポジウムは、大和高田市立菅原小学校の西川知恵巳教頭先生、県立教育研究所指導主事の吉村茂先生、佛教大学准教授西村隆司先生に加え、国立教育政策研究所調査官の奥村高明先生という様々な立場の先生方をお迎えして行われました。

西川先生からは、学校と地域との連携やインターシップなどによる大学との連携により学校現場が活性化していること、吉村先生は、全ての人が生涯にわたって美術を愛好し、何らかの形で関わっていくことを実現するためという視点で、広い意味での美術教育を進めるための校種間の連携、地域や様々な機関等との連携の必要性を提案されました。



西村先生からは、西村先生が関わっておられ大学の教員と小学校教員の共同研究、大学生の小学校現場へのかかわり、小学校教員の大学での研修、美術館活動のマネジメントなど様々な実践研究を通して、大学や小中学校の近隣にある研究対象や人材育成に有効なものを相互に活用することによる、大学も含めた地域の活性化の重要性を語られました。

奥村先生からは「連携は経験と翻訳の問題である」

というキーワード、「図工美術って何の役に立つの・・・図工美術だけで考えちゃだめだよ」という子どもの声を前提に、

「連携とは単に右と左をつなぐ事ではなく、連携という真ん中のつなぎ方をデザインすることにより右と左をつくり出すことである」つまり連携そのものが大切なのであり、それをご自身の実践や資料を通し「関係性のデザイン」という言葉に集約する形で提案されました。お互いに変化し、成果を得られる関係性を築く事が連携では大切であり、それぞれのノウハウを交換し合い、行き交うことで連携が機能するのであると。

簡単な事のように実は難しい事です。しかし、インターシップ制度により学生も子どもも現場教員もそれぞれが元気になる、よき教員養成という共通する目的のために高校と大学が手を取り合って美術を経験する場をつくり、その経験を生かす、美術館とつながることにより「美術教育」の可能性が広がり、もしかしたら美術館が学校に来てくれる日が来るかもしれない、といった連携の芽が身近に生まれてきている事を実感できました。それらは、特別な地域だけではなく、どの地域にでも生まれ得るものです。

それらの育て方をデザインする事でよりよい連携をつくりあげていけるのではないかと成果を、参加者の方々に持ち帰っていただけたのではないかと西地区会でした。

追記

地区会当日、シンポジストとして登壇いただき貴重な提案やご意見をいただいた学会員である佛教大学准教授西村隆司氏が2月8日にお亡くなりになりました。穏やかな笑顔を見ることも、確かな実践に基づいたお話をお伺いすることもできないと考えると残念でなりません。心からご冥福をお祈り申し上げます。

(報告：西村正寛)

西地区会の報告Ⅱ

■美術科教育学会第3回西地区研究会報告

●「連携＝つながりで広がるアートの授業」

●日時／2008年2月16日（土）13：30～17：00

●会場／兵庫県姫路市市民会館 第1会議室

●主催／美術科教育学会西地区会

●研究会概要

・開会 花篤實（西地区統括理事・大阪芸術大学）

・第Ⅰ部「連携＝美術の広がり」 研究発表

杉本栄子（愛荘町立愛知川幼稚園）

橋本忠和（姫路市立安富北小学校）

大津雅子（尼崎市立武庫北小学校）

垣見敏雄（東近江市立能登川中学校）

谷口文保（神戸芸術工科大学）

・第Ⅱ部「連携を語る」

発表者を囲んでパネルディスカッション

司会 福本謹一（兵庫教育大学）

・全体講評 板良敷 敏（関西国際大学）

・閉会 岩崎由紀夫（大阪教育大学）

●本研究会は、これまでの図画工作科・美術科の教育実践において、児童・生徒の豊かな心や健やかな体の育成のために、「つくる・みる」活動を通して、多様な他者と連携が実践されてきた。今一度、その他者と連携した授業実践が、子ども、さらには、彼らに関わる人たちにとって「共に生きる自分への自信」、「他者と体験を共有することで広がる認識」、「開かれた個の形成」に繋がっているのか、実践事例を通して検討する試みである。前半は、研究発表として、オリジナリティあふれた表現・鑑賞活動を通して、保護者、美術館、異文化、地域社会という他者と子どもたちが関わる授業実践が口頭発表された。そして、後半は、福本謹一教授を司会に発表者を囲んで、その実践を地区会に参加された方々と上記の視点等で検討し、今後の美術教育の「連携のあり方」を共に考える場になった。

●研究発表

・「表現活動を通じた親育て・子育て」 杉本栄子

幼稚園園長であった杉本氏は、子育て経験が浅い保護者に情報交換の場を提供し、その心理的不安を解消するため、幼児に地域の伝統教材の「瓶手まり」を参考にした作品を作らせ、園の玄関に展示し保護者の幼児の成長への関心を高めたり、幼児を迎えに来た保護者を対象に絵手紙教室を園で開き、制作過程で育児への不安を解消するコミュニケーションを活発化させたりして、保育者と保護者が連携する場を作り出した。

・「アート探検隊-美術館と連携して-」 橋本忠和

美術館と学校間で鑑賞のねらいや役割分担についての共通理解を促し、児童に美術館や身近な環境にあるアート作品を進んで鑑賞する態度とそのよさや美しさ、表現の意図を捉える力を育むために、美術館と連携した鑑賞活動においてどのよう

に「習得」・「活用」・「探究」の視点を位置づけて学習を展開すればよいのか、授業「アート探検隊」を通して考察した実践の報告がなされた。

・「子どもと異文化とのつながり」 大津雅子

現代の子どもたちにとって国際情報は、映像を通じた間接的なものである。この研究報告における表現・鑑賞の異文化交流は、本物を手にすることから始まっていた。その体験から児童たちは、トルコの子どもの作品を目にした時の臨場感やクロアチアのザグレブの小箱の手触りの中から多くの感動と刺激を与えられていた。そして、それが次の創造のヒントとなると同時に造る行為の中で、次第に異文化への理解が深まっていく実践が報告された。

・「生徒と地域とのつながり」 垣見敏雄

授業で校区の市場で販売されているお菓子のパッケージをヒントに、市場のポスターのマスコットキャラクターを生徒が考え、フィギュアも制作した。そして、市場の売り上げ促進に貢献した。このような、デザインの授業が地域の生活に繋がった授業実践と地域の中学校と高校とが連携して開いた作品展開催までの経過の報告があった。

・「子ども・アーティスト・地域社会」 谷口文保

子どもを、家族や地域の人々をつなぐ重要な存在と位置づけた地域社会と関わるアートワークショップは、地域を構成する「人、物、景観、組織、システム」といった要素を一時的に組み替え、新たな「できごと」をつくるアートである。地域の産業である林業から得られる間伐材、ダンボールやペットボトルといった家庭の廃材、美しい景観、小学校の環境学習のテーマであるホタル、夜の林田川に展開した幻想的な光がコラボレーションした「ホタルキノコアート」の実践は、こういった地域の要素を、子どもを軸にアートでつないだ成果という報告だった。



●パネルディスカッション

司会の福本先生から、広がりのある連携の研究報告であったが、その連携が成立する上での難しさについて各発表者へ質問が投げかけられた。

発表者の回答：「杉本」＝人とモノとの出会いを大切にすることから連携を始めた。そのために、子どもの絵を描く気持ちを、保護者が絵手紙を描くことで追体験させることで、子どもの気持ちを



理解させるようにした。しかし、100名以上の保護者のうち、40数名の保護者の実践にとどまり、もっと参加者を増やす取り組みの必要性を感じた。：「橋本」＝連携を行う場合、教師と学芸員という個と個とのつながりだけだと大きな負担が両者にかかる。よって、その点の繋がりが面まで広がるように、連携を支援する組織の存在が必要である。：「大津」＝連携が一過性のイベントでおわることなく、系統性・継続性の性格を有するために、カリキュラムの中でどのように位置づけるのが重要になる。また、海外と連絡をとるためのシステムと手だての確保が継続のために重要と考える。：「垣見」＝大きな職員集団の中で、数人の美術担当が地域との連携への理解を他の職員から得るのは大変である。また、地域や異校種の繋がりは個と個の繋がりがベースになる。それが線になり面になるには、継続という時間の経過が必要になる。：「谷口」＝アーティストだけでは地域との連携は実現しない、公的機関との関係がベースになることが多いが、そのワークショップが充実したものになるためには、相手側とこちらが側の意図のズレを認め合うことが重要になる。その上で共通の面を見だし、前向きに活動を進めていくことが連携を成功させる鍵となる。



この後、連携をテーマにした奈良での地区会の報告が畿央大学の西尾正寛先生があった。奈良での地区会では、まず、地域を生かす連携として、大学と地域の中学校・高校とが連携すること試みが発表されたこと。その試みでは、連携のために、何かイベントを仕組むのではなく、普段行ってい

る美術の授業づくりそのもの大事にして、共に授業作りを行うための情報や研修の場を大学が提供したことが報告された。また、文部科学省の奥村教科調査官より、連携の繋がりそのものをどうデザインしていくかが重要になってくるという指摘があったことが報告された。

そして、今回の5つの発表に対して、野外の造形物の場合における地域の自然環境への配慮の重要性が指摘され、高校の教諭からは中学校と連携したいが、高校の美術教員数の厳しい減少がそれを不可能にしている実態が報告された。また、連携にはそれに関わり合う両者が、まずわかり合おうする姿勢を第一に持つべきであることが、他県で美術館と連携した実践をされている教諭から自らの実践に基づいて述べられた。さらには、大学の教員より、高校の美術教育の厳しい現実の背景には、美術教育が産業と結びついていないからではないかという意見が出た。そして、今後の地区会ではデザイン事務所等の企業の方々も参加していただければどうかという提案があった。

●全体講話 板良敷敏先生

板良敷先生からは、今後の美術教育にとって、「なぜ連携」ということを大事にし、そのカリキュラムに目標と評価がしっかり設定することが大切であるという助言をいただいた。そして、「美術教育で何をしているのか」というメッセージをしっかりと地域等に発する必要があること、この教科で何の力を育てるのか、それが社会に出て何の役に立つのかを教師が説明できることが重要になることを指摘していただいた。また、そのような授業づくりため、国立教育政策研究所教育課程研究センターが示した評価規準を活用してほしいと述べられた。



この後、閉会の挨拶として岩崎先生が、5つの連携のつながりをもっと出せるようにするとよかったこと。また、アートの授業のアートを美術教育において使うことを今一度問い直す必要があることを指摘された。

大変充実した「連携」への話し合いが行われたことは、2月という寒さ厳しい時期に参加してくださった、50名以上の参加者の方々のおかげと深く感謝します。

(報告 橋本 忠和)

お知らせ

東地区会のお知らせ

■日時／6月28日（土）13:00～17:00

場所／東京家政大学(JR 埼京線 十条駅)
120周年記念館 5F 造形教育実習室

テーマ「造形活動と思考・言語の形成
- 造形活動が育む人間形成の豊かさ -」

※添付書類をご参照ください。

西地区会のお知らせ

■西地区研究会の**第一次案内**（11月開催）

テーマ：創造を生涯の友にする「鑑賞遊び」
～パスポートを握りしめ、アートの世界
へ歩いていこう～

日時／11月15日（土）13:30～16:40

会場／徳島県立近代美術館講座室

研究発表者

濱口由美（徳島市富田小学校教諭）

竹内利夫（徳島県立近代美術館主任学芸員）

※個人研究と共同研究の2件を予定。論題未定。

パネリスト（五十音表記）

赤木里香子（岡山大学大学院准教授）

濱口由美（前出）

森 芳功（徳島県立近代美術館専門学芸員）

山木朝彦（鳴門教育大学大学院教授）

山田芳明（鳴門教育大学大学院准教授）

結城栄子（徳島県立総合教育センター教職員研修
課指導主事）

問い合わせ先：徳島県立近代美術館 竹内利夫

takeuchi-toshio-2@mt.tokushima-ec.ed.jp

〒770-8070 徳島市八万町向寺山

TEL 088-668-1088

（上記は美術館代表電話です。竹内をご指名ください。）

概要 「鑑賞遊び」とは、「作品世界を自分らしく旅する27人の鑑賞者に会いたいな」という願いから生まれた鑑賞活動の一つです。「作品とのかかわり方を習得する場」と「自立鑑賞の場」を連動させていく活動方法のヒントを子どもたちの伝統的な遊びの場に求めたところから、「鑑賞遊び」とネーミングしました。「鑑賞遊び」の活動を通して作品とのかかわり方を身に付けた子どもたちは、同時に互いの作品世界を行き交うことのできるパスポートも手にすることができます。そして、そこには自分とは異なる他者の見方や感じ方を虚心坦懐に受け止めながらも、自らの作品世界を自分らしく歩いていこうとする創造的な鑑賞活動が生まれてきました。

この鑑賞遊びの考え方を、3月に告示されたばかりの学習指導要領の改訂趣旨に照らしてみると、様々な共通点があることに気付かされます。なかでも、「基礎的・基本的な知識・技能の育成（いわゆる習得型の教育）と自ら学び自ら考える力の育成（いわゆる探求型の教育）を総合的に育成する具体的な方策が必要である」と提案された活用型の学習指導方法は、そのもっとも顕著な箇所です。

研究会当日は、これまでの研究成果を実践者である濱口・竹内が活動の実際を通して報告いたします。さらに5人のパネリストに「鑑賞遊び」の内実をディスカッションして頂きその真価を問うとともに、参加者を交えた意見交換を行うなどして、「鑑賞遊び」についての理解とこれからの鑑賞教育についての考えを深めていく予定です。なお、同日10:30～12:30の間、徳島県立近代美術館アトリエにて、鑑賞シートを活用した実践開発とそのネットワーク確立のために集まった学校教員メンバーによる、鑑賞シートNo.7「吹田文明の色と光」を活用した授業実践の報告会を開催します。参観自由となりますので、ぜひ、こちらもお越しください。

事務局からのお願い

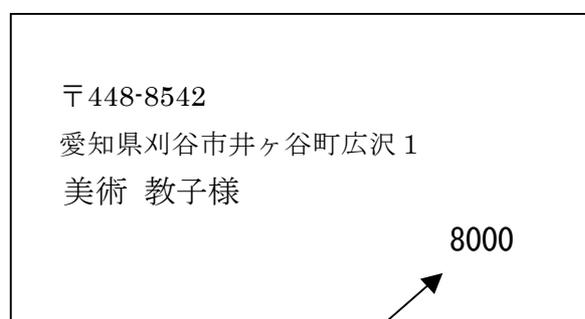
本部事務局からのお知らせ

美術科教育学会本部事務局

◆会費の振込みのお願い

同封の「払込取扱票」を使って、会費の振込みをお願いします。振込み額については、この通信を送らせていただいた際の封筒表面に貼ってあるラベル上にある数字をご参照ください。

〈 封筒に貼ってあるラベル (例) 〉



この数字と同じ額をお振込みください

(例) 8000・16000・24000 など

- ※ ラベルに、-8000・-16000 とある場合は、すでに会費を多く払い込まれていることを示しています。ご注意ください。
- ※ なお、振込み済み等行き違いの節はご容赦ください。
- ※ 会費振込み額についてのお問い合わせは、本部事務局までお願いします。
bikiga@m.auecc.aichi-edu.ac.jp
- ※ 会員種別と年会費は次のとおりです。

正会員	1口	8000円
賛助会員	1口	20000円

◆2年間会費未納の方はご注意ください

美術科教育学会の細則の〈第三章—会費及び会員に関する規則〉の第10条に「2年間、会費納入義務を履行しないものは退会したものと認める。」との記載がありますのでご注意ください。

◆名簿記載事項に変更があった場合の連絡のお願い

自宅住所や所属先住所など、名簿記載事項の変更があった場合は、できるだけ速やかに本部事務局までお知らせください。

bikiga@m.auecc.aichi-edu.ac.jp

◆退会を希望される場合の連絡のお願い

美術科教育学会を退会される場合は、メールではなく、必ずハガキまたは書類にその旨がわかるように書いて本部事務局までお送りください。

※退会を希望される日を明記してください。

※学会に在籍されていた最終年度までの会費の振込みをお願いします。

◆会員名簿のデータ確認のお願い

「会員名簿のデータ確認用2007」の書類の返送状況ですが、6月18日現在で281名の書類が本部事務局に届いています。

この書類は、今後の選挙や学会の運営上、とても大切な内容を含んでおりますので、未送の方は、早急に返送してください。

第 31 回美術科教育学会佐賀大会【予告】

■会期：2009 年 3 月 27 日（金）～29 日（日）

■会場：佐賀大学本庄キャンパス（〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町 1 番地）

■今後の問い合わせ先：

佐賀大学文化教育学部教科教育講座 前村晃研究室

電話兼ファックス：0952-28-8336

メールアドレス：maemuraa@cc.saga-u.ac.jp

佐賀大学文化教育学部教科教育講座 栗山裕至研究室

電話兼ファックス：0952-28-8342

メールアドレス：hiroshi@cc.saga-u.ac.jp

美術科教育学会
平成19年度 収支決算書

[収入の部]

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

項 目	予算額	決算額	備 考
前年度繰越金	2,596,753	2,596,753	
会費 (正会員)	3,200,000	3,624,000	振込み口数: 371口 (うち61口は複数年度支払い)
会費 (賛助・講読)	86,400	40,000	賛助: 2口
論文誌掲載料	750,000	1,406,000	29号分: 49件
雑収入	学会誌販売	40,000	0
	著作権料		1,936
	利子・利息		2,360
	研究部会補助費から繰入		0
収入の部合計 ①	6,673,153	7,671,049	

(単位: 円)

[支出の部]

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

	予算額	決算額	備 考	
総務 + 事業	大会補助費	200,000	200,000	第30回美術科教育学会群馬大会
	学会通信作成費	150,000	119,616	学会通信 第65～67号
	通信費	300,000	226,795	学会通信送料、切手、郵送料、振込み手数料等
	会議費	30,000	23,750	会場使用料等
	旅費 (理事会など)	200,000	150,000	役員会、理事会
	事務費	200,000	308,969	パソコン、OA用紙、封筒印刷代等
	事務補助費	300,000	79,000	事務補助・発送作業補助
	研究部会補助費	120,000	0	
	地区会、ブレンディング経費	300,000	300,000	東地区会、西地区会
	学会会議関連経費	100,000	50,000	日本学術協力財団 (平成19年度分)
	事業部運営費	200,000	0	
	特別事業支援費	500,000	0	
	予備費	250,000	0	
(小 計) ②	2,850,000	1,458,130		
研究	『美術教育学』刊行費	1,900,000	2,549,978	学会誌第29号 印刷費、抜き刷り印刷費、発送料
	編集協力費	300,000	260,525	旅費、編集補助費、英文校閲、会議費
	『美術教育学』質問紙	100,000	130,339	旅費、会場費、副賞代
	国際学会誌等積立金	500,000	500,000	
(小 計) ③	2,800,000	3,440,842		
次年度繰越金 ④	1,023,153	0		
支出の部合計 ⑤ (②+③+④)	6,673,153	4,898,972		

(単位: 円)

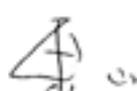
収入①－支出⑤＝ 7,671,049－4,898,972＝2,772,077

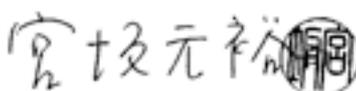
上記金額は平成20年度への繰越金とする。

払込通知書、領収書、会計帳などを調べ、会則に基づく会計監査の結果、上記の通りに相違なく、適切に処理されていることを認める。

平成20年 3月28日

監事





**美術科教育学会
平成 20 年度 予算案**

〔収入の部〕

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

項 目		予算額	摘 要
前年度繰越金		2,772,077	
会費 (正会員)		3,200,000	のべ振込み口数：400
会費 (賛助・講読)		50,000	
論文誌掲載料		1,000,000	
雑収入		10,000	
収入の部合計		7,032,077	

〔支出の部〕

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

		予算額	摘 要
総務 + 事業	大会補助費	200,000	第 31 回美術科教育学会佐賀大会
	学会通信作成費	150,000	学会通信 第 68～70 号
	通信費	300,000	学会通信送料、切手、郵送料、振込み手数料等
	会議費	50,000	会場使用料等
	旅費 (理事会など)	250,000	役員会、理事会
	事務費 (消耗品等)	200,000	文具、封筒印刷代等
	事務補助費	300,000	事務謝金等
	研究部会補助費	120,000	
	地区会、フロンティア経費	300,000	
	学術会議関連経費	100,000	
	事業部運営費	100,000	
	特別事業支援費	0	
	特別積立金	1,000,000	学会事務外部委託準備金
	予備費	500,000	
	(小 計)		3,570,000
研究	『美術教育学』刊行費	2,500,000	学会誌第 30 号印刷費、抜き刷り印刷費、発送料
	編集協力費	300,000	旅費、編集補助費、英文校閲、会議費等
	『美術教育学』賞関連	150,000	旅費、会場費、副賞代
	国際学会誌等積立金	500,000	
(小 計)		3,450,000	
次年度繰越金		12,077	
支出の部合計		7,032,077	

(単位：円)

平成 19 年度までの国際学会誌等積立金総計	1,500,000
------------------------	-----------

平成 19 年度までの積立金総計	2,500,000
------------------	-----------

平成 20 年 3 月 30 日
副代表理事 (総務担当) 増田 金吾